

# ほっとライン

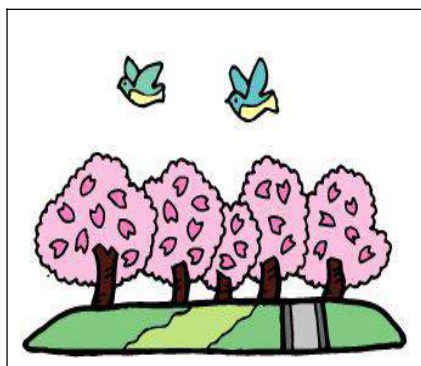
加藤よし子議会通信

58

2011年4月1日  
中札内村議会議員  
加藤よし子

後援会会長 鈴木省司

## 大地震・津波・原発



3月11日に発生した東日本大震災の状況

については報道等でご存知のように、想像を絶する被害状況で、多くの人命が失われ、今も不明者の捜索が続けられています。

皆様の中にも親戚、知・友人の方が被災された方もおられることと思います。私や夫の姉妹が、福島、栃木、埼玉に住んでおり、幸いにも無事でしたが、余震と、放射能漏れなど心配をしています。

現在村は北海道などと、被災された方を受け入れるなどの調整をしているようです。募金活動もさまざまな団体などで行っていますのでご協力ください。大変な被害状況ですが、みんなが少しの思いやりと助け合いの力で、一日も早い復興を願って支えあいましょう。

## 活動あれこれ

### 参観日に行きました

中札内小学校・中学校・高等養護学校の地域参観日に参観させていただきました。

小学校では、体育の時間には保護者と一種にプレーする場面もあり、子どもたちの元気な姿に日頃の教職員の皆さんの熱心な教育実践がうかがわれました。

中学校では、皆さん礼儀正しく笑顔が多く、授業に熱心に取り組んでいる姿が印象的でした。音楽の時間では、素晴らしい歌声を聞かせていただきました。

高等養護学校では、生徒の製作物展示即売会があり、毎年大勢の来場者でにぎわっていましたが、持てない物は車まで運んでくださるなど生徒の皆さんの対応に感心しました。教室での授業では、少人数でサポート体制がとられている様子が伺われました。





住んでみたいな中札内村  
行ってみたいな中札内村

## 4000 人の村づくり、顔の見える行政

### 3・8 国際

#### 女性デー集会

毎年、3月8日の国際女性デー十勝集会を行っています。

今年も3月5日に帯広とかちプラザで集会を行い、私も実行団体の一員として参画しました。

今年のテーマは、「子どもたちの未来と原発」で、泊原子力発電所周辺の海水の温度を30年以上毎日調べている岩内町在住の斉藤武一氏(岩内原発問題研究会代表)のお話を伺いました。

まさか、原発の問題点を聞いたあとで、今回の福島原発事故が起き、あらためて原発の危険性が明らかになりましたが、事故がなくても、私達人間が処理できないものを作ってはならないと思いました。

### ブックスタート事業

生後7~8ヶ月のお子さんを対象としたブックスタート事業が1年を過ぎました。

絵本の読み聞かせボランティアとして関わってきましたが、赤ちゃんが絵本をじっと見つめている目の輝きに未来の希望を感じます。



### 統一地方選挙

知事・道議選 投票日

4月10日(日)

村議会議員選挙 投票日

4月24日(日)

4月には、統一地方選挙が行われます。

知事選挙・道議会選挙・村議会議員選挙が予定されています。

地震等混乱の中での選挙ですが、生活に関わる自治体選挙です。投票に行きましょう。

## 3月定例議会の報告

3月定例会は、3月7日から3月18日まで12日間の会期で開催し、初日は、村長・教育長・農業委員会委員長の23年度執行方針が述べられました。平成23年度予算審査は本会議で行い、一般会計予算34億5250万円の予算を可決成立しました。15日には夜間議会を行い傍聴を呼びかけましたが、5人ほどの傍聴者でした。議会は村の決まりや住民の皆さんの大事な税金の使

い道などを決めます。傍聴にも足を運んで下さい。

、まちづくり基本条例の見直しがありました。

まちづくり基本条例は村の憲法のような条例で、4年を越えない時期に見直しをすることになっています。昨年から審議会の中で検討され、議会関係では、「議員の責務」の条項が入りました。

、保育所の保育料の算定にかかる所得税課税世帯区分が変更されました。

高額所得世帯（年73万4千円以上の納税世帯）が変更になります。

## 補正予算で決まりました。

### 1、 福祉灯油を実施します。

この冬の燃料の値上げから、福祉灯油（灯油100リットル分8,700円）を実施します。対象者（65歳以上の住民税非課税世帯・障害者・生活保護世帯）の方には役場から案内が送付され、4月から口座振込みになることになりました。



### 2、 グループホーム梅花荘の増設に補助します。

梅花荘は23年度から、3室増設して9室となります。村は、22年度まで年間360万円を運営助成していましたが、23年度から助成を行わないこととなります。

、除雪の委託料500万円増額しました。

3月末までの降雪に対応できるように、除雪委託料に500万円を追加しました。ただ、3月になっても雪が少なく、当初の除雪委託料3,500万円で済みそうですが・・・

村を  
元気に

## 23年度予算の審査から

花壇を造成

村道38号と国道の交差点の角にある空き地に、花壇を造成します。6月中旬に完成予定です。 177.6万円



住民基本台帳  
システム改修

外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象となったことによるシステムの改修にかかる費用です。尚、この法律の改正に伴い、外国人登録制度が廃止されます。現在村内で30人が対象となっています。 1,290万円

ピレッジとき  
わ野に公営住  
宅と公園造成



ときわ野に1棟8戸の公営住宅を建設します。  
建設工事費1億4,650万円と団

地の東側に公園を造成 893 万円

成人の検診  
補助拡大

前年度までの各種がん検診に加えて、23年度は、50歳以上の男性対象に前立腺がん検診を追加(26.5万円)・脳ドック検診100人に拡大(100万円)が実施されます。

牛サルモネラ  
予防接種



予防接種に要する経費の3分の1以内で、1頭当たり200円を助成。 100万円

空き店舗実験  
事業

旧よねた商店の空き店舗を活用した「地域交流の場」整備に伴う改修費用の助成 200万円

札内川園地  
バンガロー等  
の改修

バンガロー3棟の建設(現キャビン5棟を取り壊し)もみじの植栽  
山岳センタートイレ改修など 3805.6万円

教育指導主事  
の共同設置

更別村と経費折半で、学校教育指導主事を配置します。原則23年度から3年間は更別村を拠点とします。 629万円

テニスコート  
改修

札内川運動公園内のテニスコートを舗装補修(3面を2面に)ソフトボール場バックネット・トイレ改修など 1,981万円

教員住宅整備

上札内小学校教員住宅を現在地に建設(2棟2戸)3,130万円

## 一般質問

3月議会では6件について一般質問をしました。



6件の質問項目は多かったのですが、今までの質問で解決していなかったことや、これからの村の課題となる医療・防災などについても質問しました。一人90分の質問時間を設定してから、初めて90分使い果たしました。いつまでたっても質問は緊張します。

### 1、 村民生活の安心安全のために

加藤 村の医療体制について

村の診療所の充実を図り、今後も村民に安心して医療を地元で受けてもらえるようにするため、村としてどのように今後の体制確保を考えているのか。

村長 鈴木医師からは診療所体制について委託体制とスタッフを引き継ぎできる後任者を確保したいという話を受けており、情報収集に努め地域医療の確保に取り組んでいく。

加藤 村の防災対策について  
災害発生時における避難体制・避難場所・避難生活  
に対応する状況は大丈夫なのか。  
災害時には地域住民同士の支えあいが必要だが、対策  
はしているか。



村長 災害備品の備蓄状況は、50人が2日～3日間程度の食料、毛布・寝袋などについても確保している。今後は、行政区単位での自主防災組織の支援、備蓄品等の充実をしていく。防災マップ等についても施設の耐震化などを行っており見直しを行う。

加藤 DV(夫婦間等の暴力)・虐待・自殺予防対策について

国の「住民生活に光をそそぐ交付金」(総額1100万円程度交付)の交付目的であるこれらの対策に23年度予算で十分な予算措置がされていないのではないか。

村長 DVなどについては、これまでの取り組みを継続し、交付金は語学指導講師など雇用対策で活用している。

## 2、 畜犬の取り扱いについて

加藤 村としてペット等の取り扱いに関する  
条例を策定するべきでないか。

村長 国・道の愛護条例が規定をされており、村独自の条例制定の考えはないが、法律の趣旨の周知や動物虐待の防止に努める。

加藤 村条例に「不用犬」という表現があり見直すべきではないか。

村長 決して安易に飼育放棄を認めるものではない。法の趣旨から逸脱しない文言修正について研究したい。



## 3、 上札内橋の架け替えについて

加藤 上札内橋の架け替えを道に要請してきているが、進んでいるのか。

村長 平成22年度に北海道が橋の現況調査を実施している。

要請活動を行ってきているが、現時点での改修時期は未定と聞いている。

## 4、 非核平和宣言の事業について

加藤 非核平和宣言を掲げているが、村として事業が行われているのか。

村長 毎年6月15日に「平和祭」を開催している。

学校では各教科や道徳などの中で教育の中立性を確保し適正に指導している。

## 5、 村職員の処遇改善について

加藤 嘱託職員が多いが職員との構成割合と、専門的な職種については正



規職員採用にすべきでないか。

村長 現在嘱託職員は22名で、臨時的に配置しているので構成的に割合を設定しているものではない。正規職員としての雇用については総人件費などの課題があり考えていない。

加藤 嘱託職員の健康診査・特別休暇など労働条件の改善が必要でないか。

村長 夏期休暇はないが、労働基準法に定める以上の1年目から12日間の年休取得を設けている。健康診断についても一部職種では職員に準じているものもあり、現行の待遇を見直す考えを現在は持っていない。

## 6、役場のトイレ設置について

加藤 役場2階に女子用トイレがないが、高齢者や、障害者の利用しやすいトイレの設置を検討してはどうか。

村長 一般の村民が2階を利用するのは限られた期間などであり、役場の構造上からも新設は困難と考えている。役場庁舎の大規模な改修時には検討課題である。

## 感謝の12年間 お世話になりました

4月で3期目の任期が終わります。後援会・地域の方たちを始め、多くの皆様に支えられ、無事12年間議員として勤めさせていただきました。

議会のことは何もわからず初めは緊張のあまり、頭が真っ白になり、何を話したのか記憶がなく、あとで議事録を読んで赤面することばかりでした。(今も時々あります) それでも12年間変わらず応援して下さった皆さんに後押しされて活動できたことを心から感謝し、また、いたらなかったことも多くお詫び申し上げます。

12年間「一般質問」をすること、「議会便り ほっとライン」をお届けすることを自分に課し活動してきました。

今期で議員を退任することにしましたが、今後も地域の中で、できる範囲の活動を続けていきたいと思っています。

**ありがとうございました。 感謝・感謝**

